

令和2年度第3回開成町課長会議

日時 令和2年7月9日(木) 午前9時～10時30分
場所 町民センター 大会議室
進行 町民福祉部長

1. 町 長

2. 行事予定について(裏面のとおり)

3. 新庁舎利用上の留意事項について(総務課)【5分】

4. 新型コロナウイルス感染症対策に関する各事業の実施状況について【40分】

- (1) 特別定額給付金(企画政策課)
- (2) 自治会用支給物品(企画政策課協働推進担当)
- (3) マスクの有料頒布(防災安全課)
- (4) 税の徴収猶予特例(税務課)
- (5) 子育て世帯臨時給付金等(子育て健康課)
- (6) 中小企業緊急支援金等(産業振興課)
- (7) 上下水道使用料の減免(環境上下水道課)
- (8) 園・学校関係(学校教育課)

5. その他

福祉介護課 町内福祉コミュニティバスの事故について 【5分】

学校教育課 令和2年度 登校指導の実施等について 【3分】

行 事 予 定

7/9 ~ 8/31

7 月		
15日	(水)	決算監査 (～17日) 議会事務局
20日	(月)	決算監査 議会事務局
21日	(火)	議会全員協議会 議会事務局
22日	(水)	決算監査 議会事務局
27日	(月)	農業委員会 産業振興課
31日	(金)	議会7月随時会議 議会事務局
8 月		
3日	(月)	例月監査 議会事務局
6日	(木)	課長会議 総務課
7日	(金)	県町村会正副会長会議・町村長全体会議 企画政策課
19日	(水)	地域別首長懇談会 企画政策課
20日	(木)	議会全員協議会 議会事務局
24日	(月)	答弁調整会議(～27日) 総務課
25日	(火)	農業委員会 産業振興課

令和 2 年 7 月 9 日

各所属長 様

企画総務部長

新庁舎利用上の留意事項について

新庁舎における職員利用上の留意事項を次のとおりまとめたので、各所属内において周知徹底を図ってください。

1. 職員の移動動線について

(1) 正面玄関

○業務上必要がある場合を除き、原則利用不可とします。

庁舎への出入りは職員通用口を利用してください。

(2) カウンターに附属するスイングドア

○業務上必要がある場合を除き、原則利用不可とします。(教育委員会事務局を除く)

執務室への出入りはドアを利用してください。

※ 教育委員会事務局職員の出入りはスイングドアが原則となります。

(3) 町民ロビー階段

○業務上必要がある場合を除き、原則利用不可とします。

職員は庁舎南側の 2 箇所の階段を利用してください。

(4) エレベーター

○業務上必要がある場合及び身体機能上やむを得ない場合を除き、原則利用不可とします。

職員は庁舎南側の 2 箇所の階段を利用してください。

2. 会議室利用について

○使用後は空調を止め、照明を消し、机等の配置は元の状態に戻してください。

○101、102、103、203 相談室、201 会議室は、セキュリティの確保の観点から使用後に施錠をしてください。

○2階会議室A～Dは、セキュリティカードにより入室許可を必要とする会議室です。原則として職員用の会議室として利用してください。

○201、202 会議室について、現在、総務課を通じた予約制としていますが、8月1日以降は、全職員で予約ができるように変更します。

○職員同士の打合せ等には、1階町民プラザや2階カウンター外側(北側)に配置するテーブル、椅子は利用しないでください。

3. 飲食について

- 庁舎内の自販機で購入した飲料ごみは、自販機設置のごみ箱へ捨ててください。
- 持ち込んだ飲料ごみ（弁当の空箱などを含む）は、購入した店舗または、各自持ち帰り自宅で処分してください。
- 昼食時以外であっても、執務室内での食事（軽食を含む）は不可とします。
勤務時間上やむを得ず食事を摂る場合は、会議室D（職員休憩室）を利用してください。

4. 服装について

- ビジネスマナーを踏まえた服装を常に心がけてください。（令和2年4月27日 府川町長メッセージ）
- Tシャツやポロシャツ・ジーパンなどは不可とします。
- スリッパやサンダルは不可とします。現場で使用する長靴や作業靴は、長靴置き場で履き替え、長靴等のまま庁舎内には入ることは不可とします。
- 作業や現場がない場合には、作業服での執務は不可とします。作業や現場がある場合は、半日単位で作業服を着用しての事務を可とします。（過去に通知した経過あり）

5. その他

- 執務時間中に文書等が入った文書保存箱などを利用した場合、勤務時間終了時には既定の保管・保存場所へ収納してください。（文書管理の原則）
- 個人の物品や資料などを段ボール箱やコンテナボックス等に入れて、机の下などに置くことは不可とします。
- 濡れた傘は庁舎内には持ち込まずに、通用口の傘立てに収納してください。置き傘（乾いているもの）は個人ロッカーに収納してください。
- 庁舎の構造物、什器・備品などに損傷を生じてしまった場合には、軽微な損傷であっても必ず所管部署に届け出を行い、その指示に従ってください。

総務課	総務班
財務課	契約管財班

特別定額給付金申請・給付状況について

令和2年7月3日時点での申請・給付状況について次のとおり報告します。

対象者 7,280 世帯 18,079 人 1,807,900 千円
振込等処理

令和2年5月18日	164 世帯	451 人	45,100 千円	
令和2年5月29日	1,864 世帯	4,937 人	493,700 千円	
令和2年6月5日	4,131 世帯	10,345 人	1,034,500 千円	
令和2年6月12日	434 世帯	992 人	99,200 千円	
令和2年6月19日	211 世帯	460 人	46,000 千円	
令和2年6月26日	106 世帯	237 人	23,700 千円	
令和2年7月3日	81 世帯	162 人	16,200 千円	
合 計	6,991 世帯	17,584 人	1,758,400 千円	97.3%

申請書受付内訳

オンライン	266 世帯	3.8%
郵 送	6,450 世帯	92.3%
持 参	275 世帯	3.9%
合 計	6,991 世帯	100%

* 6月26日時点で未申請の世帯には、勧奨通知を発送済。7月3日から現地調査を実施中。

0

0

●新型コロナウイルス感染症拡大防止用 支給物品（自治会用）

※7月8日（水）の自治会長会議の際に物品配布

★1自治会当たりの提供内容

- ① アルベット手指消毒用α・・・・・・・・500mℓ
- ② アルコール製剤（暮らしに除菌を）・・・500mℓ
- ③ 500mℓスプレーボトル・・・・・・・・2本

※参考（支給物品購入内容）

- ① アルベット手指消毒用α（3ℓ）×3セット
⇒余り分【9ℓ－7ℓ＝2ℓ】については、各自治会が不足した際に、随時配布。なくなり次第、終了。
- ② アルコール製剤（暮らしに除菌を）一斗缶（20ℓ）
⇒余り分【20ℓ－7ℓ＝13ℓ】については、各自治会が不足した際に、随時配布。なくなり次第、終了。
- ③ 500mℓスプレーボトル（14自治会×2本＝28本）
⇒在庫終了。

0

0

令和2年7月9日
課長会議提出資料
企画総務部防災安全課

開成町マスク頒布事業実施結果（速報値）について

令和2年7月1日時点でのマスク頒布事業について次のとおり報告します。

頒布券発行枚数： 7,272枚

頒布券取扱店舗： 28店舗

頒布（引換）期間： 令和2年5月29日（金）～6月30日（火）

頒布券換金枚数

（各店舗より委託事業者である足柄上商工会に換金があった実績値）

日 付	取扱店舗 換金枚数	引 換 率
令和2年6月 8日（月）	2,963枚	40.7%
令和2年6月15日（月）	3,598枚	49.5%
令和2年6月22日（月）	3,743枚	49.5%
令和2年6月29日（月）	3,929枚	51.4%
令和2年7月 1日（水）	6,097枚	83.8%

O

O

課 長 会 議 資 料
令和 2 年 7 月 9 日 (木)
町民福祉部 税務課

新型コロナウイルス感染症にかかわる 徴収猶予の特例の申請状況について

令和 2 年 6 月 30 日時点での申請状況について次のとおり報告します。

○申請状況（6 名）

申請日	町県民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
令和 2 年 6 月 18 日	120,100 円	0 円	0 円	10,800 円	0 円
令和 2 年 6 月 20 日	0 円	0 円	526,000 円	0 円	0 円
令和 2 年 6 月 24 日	113,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
令和 2 年 6 月 25 日	234,200 円	0 円	0 円	0 円	0 円
令和 2 年 6 月 30 日	82,600 円	0 円	0 円	0 円	0 円
令和 2 年 6 月 30 日	106,500 円	0 円	0 円	0 円	0 円
小 計	656,400 円	0 円	526,000 円	10,800 円	0 円
合 計	1,193,200 円				

県民税分除く：930,706 円

○猶予の対象および内容

対 象 者：令和 2 年 2 月から納期限までの一定期間（1 カ月以上）において相当な収入の減少（前年同期比概ね 20%以上の減少）が生じた者。

対象税目：令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までに納期限が到来する諸税（※）。

※町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

猶予内容：1 年間の猶予（納期限の延長）を認め、その間の延滞金は免除。担保不要。

O

O

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金実施状況報告（6月末時点）【子育て健康課】

令和2年6月30日時点				
実施主体	国	町	町	町
事業名	子育て世帯臨時給付金	臨時 乳児子育て支援給付金	児童扶養手当受給者緊急支援給付金	妊産婦健診時タクシー利用料助成
予算	25,140,000	4,500,000円	5,500,000	2,200,000
計画人数	2,514人	45人	130世帯	110人
内容	児童手当を受給する世帯の対象児童に、一人当たり、1万円を臨時特別給付金として支払う。	国の特別定額給付金の基準日以降に生まれた子どもを対象に、1人10万円を町から支給する。	給付対象1世帯につき3万円（支給対象児童が1人の場合） 支給対象児童が複数いる場合は、1人につき20,000円を加算。	公共交通機関の利用による感染リスク低減の目的で妊産婦が医療機関等の定期健診を受診する際のタクシー利用料金、1人当たり2万円を上限に補助。
対象	■4月児童手当受給者及び所得制限以下の公務員	■母親が基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録され、申請日まで引き続き登録がある者。 ■令和2年4月28日のから令和2年7月31日に生まれた子ども	■令和2年3・4月分（5月11日支給）の神奈川県による児童扶養手当を受給者。 ■3月に町に児童扶養手当の申請を受理し、県に達達済みで4月分の受給認定された者。	■妊婦及び生後2カ月までの児の健診時のタクシー利用した方 ■利用期間：5月20日～10月31日
給付までの事務等	TKCシステム導入稼働6月上旬。 個別通知（通常の児童手当現況届通知同時通知） 給付時期：6月末～7月上旬	6月1日以降に出生届で来庁した対象者直接窓口でご案内する。それ以前の方へは令和2年6月上旬 対象者へは請書を発送1回目の給付金の振込み6月26日以降、毎月15日締め切り分） （6月15日締め切り分） 最終締め切り	6月上旬 対象者へ申請書を132件発送 6月26日 1回目の給付金の振込み（6月15日締め切り分） 以降、毎月15日締め切り月未払	通知5月末 95人 6月1日以降に出生届で来庁した対象者直接窓口でご案内する。 （実績：15人） 随時申請受付償還払いとする。
申請期限	9月25日	9月15日	8月31日	12月28日
進捗状況	○給付金受給拒否の届出 0人 ○一般給付対象者 6月19日支払 1,387件 22,950,000円 【予算執行率 92%】 ○公務員の申請数 6月末現在で 118件。（想定は130件程度）	○6月15日締め切り分6月26日支払 8件、800,000円 ○6月15日締め切り分6月26日支払 114件（4,820,000円） （給付率87%） ○6月30日現在 15件申請済 未申請3件	○6月15日締め切り分6月26日支払 114件（4,820,000円） ○6月30日現在 15件申請済 未申請3件	○6月中申請1件あり。支払7月6日予定
今後の対応	7～8月に公務員を対象に広報の予定。		児童扶養手当現況届と併せて、申請の意思を確認する。	10月コースのママ＆パパ教室で周知
担当班	子ども育成班	子ども育成班	子ども育成班	健康づくり班

○

○

令和2年7月9日（木）

課長会議資料

産業振興課

開成町新型コロナウイルス感染症緊急支援金等の給付状況について

令和2年7月1日時点での申請・給付状況について次のとおり報告します。

申請受付状況（7月1日時点）

緊急支援金	20 件
感染防止協力金	32 件

口座振込処理状況（7月1日時点 総件数 34 件 総金額 4,250,000 円）

処理日	支援金 件数	支援金 金額	協力金 件数	協力金 金額
令和2年6月9日	6 件	1,200,000 円	0 件	0 円
令和2年6月19日	3 件	600,000 円	4 件	200,000 円
令和2年6月29日	8 件	1,600,000 円	13 件	650,000 円
合計	17 件	3,400,000 円	17 件	850,000 円

O

O

上下水道使用料の減免状況について

令和 2 年 6 月 3 0 日時点での上下水道使用料の減免状況について次のとおり報告します。

減免の内容

水道料金・下水道料金の基本使用料について、2 期分（5 月、6 月、7 月、8 月使用分）全額を免除。

水道料金 基本料金（2 か月・税込）1,540 円×2 期=3,080 円

下水道使用料 基本料金（2 か月・税込）1,478 円×2 期=2,956 円

減免実施（見込）額

	①減免既 実施者	②減免既 実施額	③今後の減 免見込者	④今後の減免見 込額（2 期分）	①+③= 件数計	②+④= 金額計
水道使用 料	54 件	48,510 円	15,680 件	23,980,880 円	15,734 件	24,029,390 円
下水道使 用料	40 件	36,212 円	11,492 件	16,885,162 円	11,532 件	16,921,374 円
計	94 件	84,722 円	27,172 件	40,866,042 円	27,266 件	40,950,764 円

中途解約で現時
点までに減免を
実施した者

7 月末請求実績×
2 期分で見込額
を算出

令和 2 年 6 月 3 0 日現在

0

0

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策事業実施状況（令和２年６月末時点）

教育委員会 学校教育課

（趣旨）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、子ども、家庭、園・学校の安心と安全を守り、学びを保障するための環境整備を進めることを目的に。

○議会５月随時会議（２号補正）

6, 8 9 6 千円

１ 家庭学習支援の強化

事業内容	家庭学習の支援を目的に、全児童・生徒 1, 647 人に学校副教材や家庭学習用の課題等を郵送		
実施時期	5 月 11 日（月）	実施状況	事業完了
予算額	610 千円		

２ 家庭との連絡及び各種相談窓口機能の強化

事業内容	臨時休業中の家庭と学校との連絡体制を強化するとともに、子どもや家庭に関する相談窓口の拡大等を図るため、園・学校に携帯電話 51 台を配置		
実施時期	5 月 11 日～6 月 10 日	実施状況	事業完了
予算額	1, 961 千円		

３ 家庭学習における学習意欲の維持及び学習の支援

事業内容	家庭学習における子どもたちの学習意欲を維持するとともに、家庭学習の取組を支援することを目的に、全園児・児童・生徒 1, 865 人に課題図書を配布するとともに、家庭学習用教材を全児童・生徒 1, 647 人に配布		
実施時期	6 月～7 月	実施状況	○課題図書事業完了 ○ドリル 7 月完了予定 ○学校再開により送料分の執行なし
予算額	（課題図書） 2, 798 千円		
	（ドリル） 823 千円 （送料） 690 千円		

４ ブックスタート事業の継続支援

事業内容	生後 7・8 か月の新生児を対象に取り組むブックスタート事業を継続し、家庭における子育て支援充実に繋げるため、4～8 月対象児 67 人の家庭へ郵送により絵本を贈呈		
実施時期	4 月～8 月	実施状況	4～6 月対象者 37 人完了 8 月中に事業完了予定
予算額	14 千円		

5 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

事業内容	国の交付金を活用し、園・学校再開にあたり必要な、マスク、非接触型体温計、フェイスシールド、防護服、ゴム手袋の購入及び園・学校施設の除菌に必要なアルコール製剤(3 か月分)を購入		
実施時期	6 月～7 月	実施状況	○必要な消耗品の購入を完了し、小学 2～6 年生にマスクを 5 枚ずつ配布 ○週毎にアルコール製剤を調達し園・学校に配布
予算額	1, 283 千円		

6 給食事業

事業内容	長期休業期間の影響により 3 月の給食食材キャンセルに要した補償及び小・中学校にて必要な授業時間確保のため実施する夏季休業短縮に伴い発生する 8 月の給食費(9 回分)の全額補填を実施		
実施時期	8 月	実施状況	8 月完了予定
予算額	5, 044 千円		

7 校務用パソコン管理事業

事業内容	文科省が推奨する「GIGA スクール構想」の実現に向けた全児童・生徒への 1 人 1 台のタブレット端末整備に伴い、家庭学習のための通信機器整備支援(Wi-Fi ルータ 110 台)及び学校からの遠隔学習機能強化のためのカメラ・マイクの購入		
実施時期	4 月～12 月	実施状況	校内ネットワーク環境整備及びタブレット端末整備に合わせて 12 月末までに事業完了予定
予算額	1, 761 千円		

平成2年7月9日(木)

課長会議資料

町民福祉部福祉介護課

町内福祉コミュニティバスの事故について

- 1 事故日時 令和2年6月2日(火) 14時頃
- 2 事故状況 鳥見行公園から開成町東口(ぷらっと・かいせい)に移動中の町内福祉コミュニティバスが県道711号線開成駅南側交差点南足柄方面80m手前付近で停車中の前車両に衝突し、衝撃等により前々車両に衝突したものの。事故当時、町内福祉コミュニティバスに乗客はなし。
- 3 被害状況 ◇車両3台(町内福祉コミュニティバス含む)
※いずれも保険により修理対応
①町内福祉コミュニティバス
6月3日(水)から6月17日(水)の修理期間中については、社会福祉協議会ワゴン車等を代車で対応
②前車両 販売店で修理
③前々車両 修理相当額の現金を振り込み示談成立
◇負傷者8名(大人5名、子供3名)
※いずれも保険により対応
当日7名は救急搬送、1名は自ら受診。
全員当日中に自宅へ帰宅(検査結果:骨折等の所見なし)
負傷者の方については自宅近く病院等で治療中。
- 4 事故原因 町内福祉コミュニティバス運転者が、運転中、マスクに気をとられ前方不注意となり事故が発生した。
- 5 今後の対応 ①受託者(社会福祉協議会)に対し、再発防止策の徹底の指示。
②受託者は、ドライブレコーダー解析し、事故分析等を活用した安全運転講習の実施をおこない運転者に対して注意喚起を実施する。

O

O

令和2年度 登校指導の実施等について

1 登校指導内容

- 「交通安全指導」「防犯運動」「あいさつ運動」の3つの観点から取り組みます。
- ・毎月1日、15日を基本とし、子どもの登校時間帯(7:10頃～8:00頃)に実施します。
 - ・防犯意識や交通安全意識などの知識の高揚を図り、交通ルール・マナーの実践を推進します。

2 各園・学校の休業等の予定

(1) 小・中学校

6/1(月)～12(金)	分散登校	12/25(金)	2学期 終業式
6/11(木)～7/29(水)	1学期給食期間	12/26(土)～1/5(火)	冬季休業
7/31(金)	1学期 終業式	1/6(水)	3学期 始業式
8/1(土)～16(日)	夏季休業	12/28(月)・1/4(月)	学校閉庁日
8/13(木)・14(金)	学校閉庁日	3/11(木)	中学校卒業式
8/17(月)	2学期 始業式	3/23(火)	小学校卒業式
8/19(水)～12/23(水)	2学期給食期間	3/25(木)	修了式

(2) 幼稚園(小・中学校と異なる予定)

6/1(月)～6/30(火)	分散登園	8/31(月)	2学期始業式
6/11(木)～7/22(水)	1学期給食期間	9/3(木)～12/11(金)	2学期給食期間
8/1(土)～30(日)	夏季休業	3/17(水)	幼稚園卒園式

3 登校指導予定日

1学期	6月 1日(月)	6月15日(月)
	7月 1日(水)	7月15日(水)
2学期	—	8月17日(月)
	9月 1日(火)	9月15日(火)
	10月 1日(木)	10月15日(木)
	11月 2日(月)	11月16日(月)
	12月 1日(火)	12月15日(火)
3学期	1月 6日(水)	1月15日(金)
	2月 1日(月)	2月15日(月)
	3月 1日(月)	3月15日(月)

※ 基本的に毎月1日、15日に実施させていただきますが、学校行事や交通安全週間重点日等との関係で日程を変更する場合があります。また、教職員は、始業式当日等の登校指導は子どもたちを学校で迎えるため、失礼させていただきます。

※ 登校指導実施日には、教育委員会公用車により町内を巡回します。午前7時10分頃から8時頃の時間帯で各小学校区を重点にした2つのコースを交互に巡回します。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、学校の日程等が変更になる場合があります。

O

O